

法医解剖におけるグラム染色の有用性

◎東條 美紗¹⁾

国立大学法人 滋賀医科大学 社会医学講座法医学部門¹⁾

【はじめに】

法医解剖において、解剖時に臓器や血液、尿等を採取し、様々な検査を実施する中で、微生物検査も実施する場合がある。臨床とは異なる問題点がある一方、解剖時にグラム染色を実施し、死因究明の一助となり得る場合がある。今回は、当教室の法医解剖における微生物検査の実施状況について紹介し、グラム染色の結果が死因究明の一助となった症例を紹介する。

【法医解剖で実施する検査】

解剖中に採取する検体は、臓器、血液、尿、胃内容、膿内容、胸水等があり、その検体で中毒検査、血液検査、病理組織学的検査等を行う。感染を疑う場合、上記の他に気管支粘液、膿等を採取し、グラム染色、培養検査、簡易キットによるウイルス検査等を実施する。

【法医解剖における微生物検査の特殊性】

- ・新鮮な検体ではない
- ・死後修飾、コンタミネーションの可能性
- ・検体採取は解剖時の1度のみ

・既往歴、生前の症状などが不明

・効果的な検査を選択しなくてはいけない

→グラム染色は、短時間で実施でき、貪食像が確認できるため、死後修飾やコンタミネーションの区別、追加検査の判断に有用である。

【微生物検査を実施した症例】

解剖時に感染症を疑い、解剖中にグラム染色を実施した3症例を紹介する。

症例① (80歳代女性) CPA時の搬送先病院でCRP高値

症例② (40歳代男性) 解剖時に心筋炎を疑う

症例③ (60歳代男性) 全身高度に腐敗、ガス臭あり

【まとめ】

グラム染色は解剖時に簡便・短時間に行え有用性が高い。今後も積極的に実施していきたい。

滋賀医科大学 077-548-2111 (代表)